

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年11月14日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年11月14日（金）午前11時47分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番 横山 裕太君 2 番 行本 大輔君 8 番 佐藤 武君

11 番 保田 守君 18 番 佐藤 武文君

5 欠席委員

15 番 金谷 文則君

6 説明のために出席した者

産業振興部長	大窄 暢毅君	建設事業部長	桐谷 文昭君
総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君	総合政策部参与兼 熊山支所長	稲生真由美君
総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
建設事業部参与兼 建設課長	福圓 章浩君	農林課長	岡田 浩司君
商工観光課長	小西 憲裕君	上下水道課長	谷 宣道君
地域整備推進室長	森本 祐司君	農林課参事	服部 保典君
赤坂支所 産業建設課長	難波 明則君	熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長	松下 和宏君		

7 事務局職員出席者

議会議務局長 原田 光治君 副参事 青木 智彦君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○副委員長（行本大輔君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

金谷委員長から欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

協議事項1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明願います。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、農林課所管部分について説明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況について。

(1)就農等支援センターについて説明いたします。

資料5ページを御覧ください。

まず、就農等支援センターにつきましては、農家からの相談や新規就農者の支援などの窓口対応を行う法人の設立に向け、調整をしているところでございます。

同センターの設立の必要性については、赤磐市第2次総合計画に引き続き、赤磐市第3次総合計画において、農業に携わる人が誇れる魅力創出プログラムとして農業を構築し、農業振興に係る産官学連携した取組を行うこととしております。そのために必要となる農地を保全するため、農作業受託の取組を先に展開することとして、事業内容を整理しているところです。

資料6ページを御覧ください。

就農等支援センターの想定される将来イメージ図を添付しております。

現在、津崎に次世代農業技術集積センターを建設しており、同地において相談支援の事務所を開設することとしております。その隣には栽培実証圃場を整備しており、将来的には農業研修等で活用することとしております。

資料7ページを御覧ください。

10月開催の当委員会において質疑のありました農作業受託業務に係る就農等支援センターの経費について記載しております。資料左側が収入、右側が支出となっており、上段が作業受託業務、下段が窓口業務ほか法人運営に係る経営収支の計算となっております。63ヘクタールの作業受託を行うことで、収入が5,544万円、支出が5,536万5,000円を見込んでおります。

資料8ページを御覧ください。

こちらは作業受託の検討資料です。請負額は、市内近傍の受入れ実績を踏まえた額としており、受託の可否を検討しております。耕起については、作業として耕起1回、整地1回を行うこととして、トラクターの作業能力、ロータリー幅、作業効率等を考慮した作業時間を算定し、1時間で1,400平米の作業が可能と判断しております。加えて、現地の確認作業等、機械積み、移動時間などを見込んだ作業時間に係る人件費を踏まえ、請負費の差額を調達する機械経費やその他整備経費に充てることとしております。作業時間に加え、現地確認、移動時間

も見込んでいることから、中山間部の条件不利地においても十分対応が可能と判断しております。

農林課からは以上です。

○副委員長（行本大輔君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 5ページの就農等支援センターのところで、第3次総合計画の赤字で囲っている部分で、経営感覚を持った営農者を育てるということが書いてあって、それはもちろん必要なことだと思うんですけど、JAも営農指導っていうことはされているじゃないですか。この就農等支援センターとJAとでそこがかぶっちゃうかなと思うんですけど、JAもここの出資をされるということで聞いているんですけど、何かそのすみ分けとかは考えられているんでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） 答弁を求めます。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） JAとのすみ分けでございますけれども、今のところ、就農等支援センターにおきまして、JA、それから青空とシーアール物流、それから我々赤磐市が共同しまして、全力で農業者の皆さんのサポートをしていきたいというふうに考えております。

具体的にどこをどこまでということは、業務の中で決まっていくこととは考えられるんですけども、実際、JAであれば金融商品であったりとか、口座の開設であったりとかということの部分でサポートが可能となっているので、経営全般のことについてJAに協力をいただくような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 例えばこの就農等支援センターが窓口になって、実際、今のお金のこととか、経営の指導に関してはJAが担当するみたいな、そんな感じですみ分けをされるんでしょうか。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 農業経営塾のようなものというものも考えているところではございますけれども、詳細についてはまだ今後、各社と検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 言いたいのは、JAとこちらとで同じようなことをやって、何かお互

いが足を引っ張るといことがないように、JAも農業振興に関して必要な存在だと思いますので、共存共栄できるように、JAも関わっているのももちろんそういう話にはなると思うんですけど、JAの関係者もそこら辺が不安だっていうこともおっしゃっていたところもあったので、そこをぜひ今後そうならないように、共存共栄できるような協議をしてもらえればと思います。よろしくをお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 少し補足説明をさせていただきます。

農協も今、同じ方向を向いて事業を考えていただいているところです。実際には、農協のほうは理事会といいますか、そういったものを開いて、赤磐市のほうに最終的に協力できるかといった判断はまだされていないところなので、事務方の調整といった段階ですが、同じ方向を向いて市のために協力をしていこうということで、お話はさせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 事業計画、いろいろ資料として提供いただいておりますけれども、先般の委員会の中で、人材確保という部分で、就農等支援センターの内部で人材確保はするというような御説明があったかと思うんですが、この事業計画の中に代掻であるとか田植、刈取、草刈というようなものがあります。耕起ということもありますが、この作業というのが時期的に集中すると思うんですけれども、そうした中で、人材確保という部分で、就農等支援センターの中での人材は大丈夫なんですか。確保というか、依頼があったときに対応は可能なんですか。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 人材の確保につきましては、協力業者でありますシーアール物流、青空と相談をいたしまして、各社の社員を活用するという形で、人材のほうは確保する形としております。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） それで、先ほど質問がありました農協であるとか指導センターと連携していくというような表記があるんですが、人材の部分についてはもうこちらへのお願いはしないと。先ほど答弁のあった範囲で対応するという理解でいいんでしょうか。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 現状においては、J Aとかではなく青空、それからシーアール物流のほうで対応することが可能というふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今日、いろいろなことの資料提供をいただいたんですけど、私はまだまだ農家の方々にとって、この就農等支援センターという言葉が理解されていない農家の方がたくさんおられます。農家の方々から就農等支援センターは何をするのかということについてもよく聞かれるんですけど、いろいろなことについて説明はさせていただいておりますけど、詳細な説明については今日の資料を見て初めて理解をしたような形なんです。というようなことの中で、農家の方々にどういうふうな形で今後周知徹底をしていかれるのかということについて、御説明をいただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農家の方にどのような周知を進めていくかということでございますが、今後、就農等支援センターが組織として設立した場合に、当然、区長会であるとか議会、それからホームページ、いろんなところで周知は必要かと考えております。広報等を活用し、農業委員会等も活用しながら、その辺を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほど岡田課長が説明されたような内容では、私は農家の方々には周知徹底はできないと。要するに、区長会で説明をしたからといって、区長が農家の方々に全てのことについて、そういうふうな説明を私はできないというふうに思うんです。この周知の徹底の仕方というのが非常に私は大切になってくるというふうに思っております。そのようなことの中で、農家の方々にきちっとした、そういうふうな周知をしていただかなければ、設置をした意味がなくなってくるのではないかなというふうに思うので、その辺については、私はチラシを作るなりして、きちっと農家の方々に周知徹底をしていただくように、そして活用していただくように、できるだけ行政としてできることは、力いっぱい全部やっていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） ホームページだけではなく、パンフレット、そちらも作成して、また広報の仕方について、こちらの委員会にも提出して検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 保田委員。

○委員（保田 守君） この間視察に行ったところでも、機械の貸出しが、実際に機械が古くなったらもう、めげたら農業をやめようかというような声が随分あるということなんで、ここへ書いとられる分は、個人貸出しというんも全部するんですよ。これは、ここの就農等支援センターが管理しとる中で、従業員が行って耕作したり植えたりする価格が出とんのですか。機械だけ貸していただけたらありがたいという声が結構あったようで、そこら辺はどう考えられとんかな。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 現時点、ここの中で記載しているものにつきましては、作業受託の単価として整理してございます。今後、機械を購入する際に、余剰の機械があれば貸し出すということも可能になってくるかとは思いますが、予算ベースとして載っけていくことが難しいということがありますので、現在は載せておりません。今後、検討の中で進めていくことになろうかと思えます。また、実際に機械を貸し出すという形になりますと、壊れたときの責任の所在がどちらになるのかというところなど、詳細に決めていくことが必要になってまいりますので、それぞれにつきましては十分検討を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 保田委員。

○委員（保田 守君） まだ貸し出すとかは決めてないということですか。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） まだ検討中でございます。

以上です。

○委員（保田 守君） ぜひ、零細でやられとる方、もう機械がめげたらこのまま農業をやめようかという人も結構おられるんで、その辺が、よくなっていくという形じゃないんじやけど、現状維持につながっていくようなことをやってほしいと思うんです。新たに、私らがもうこの年代を過ぎて耕運機の立派なやつを1つ買うとかというのを話しようたら、私は農業はやってないですけど、そんなん言われたときに、私らも建築でも土木でも個人営業の仕事をして、もうこれがめげたらどうしようかというときに、新たに買おうかどうしようか、やめよ

うかみたいなどがあるんで、その辺を何か、零細農家の人をカバーできるようなことがあったら僕はありがたいと思うんですけど、その辺の検討もよろしくお願いします。

○農林課参事（服部保典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 服部農林課参事。

○農林課参事（服部保典君） 機械のレンタルにつきましてですけれども、需要があるということ承知しております。

今後、機械を新品で購入するというような形を考えているところではございますけれども、実際に離農をされてしまって機械が余っているというようなことも、地域の中であるようなことも聞いておまして、それらの機械もうまく活用できるような検討をしてみたいというふうな思いがあります。

以上でございます。

○委員（保田 守君） よろしく申し上げます。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 私、本会議でも質問させていただいたんですが、それぞれの地域が抱える農業従事者の課題、問題点というのは、本当に多岐にわたっているというようなことで、それぞれの地域計画とか、それからそういった個別の対応策についても、就農等支援センターで計画を立てていくというような趣旨の答弁があったかと思っておりますけれども、この事業計画によりますと、そういうものは入っておりませんが、こういったことを適時対応していく場合に、どこでどなたがやるのか、就農等支援センターの中でやるかと思うんですけども、その対応はどういうふうに行われているのか、教えてください。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 地域計画は地元のほうで検討していただくものになりますが、多面的事業とか、中山間事業であるとか、そういったところの事務方のお話だと思います。

現在は、就農等支援センター、受託業務をまず先にとということで取りあえず立ち上げておまして、展開していく中でそういった事務の助けができればいいなということで、今後、検討していくこととしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

まず、12月議会提出予定議案について産業振興部から説明願います。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、資料2ページを御覧ください。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案について、農林課からは②令和7年度一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

歳入では、23款1項8目過疎対策事業債につきまして970万円を計上させていただきます。こちらは、是里ワイナリー発酵室空調設備改修工事に係るものとなっております。

次に、歳出では6款1項2目の一般管理費につきまして、報酬42万2,000円、職員手当等10万2,000円、共済費2万4,000円を計上させていただきます。こちらは、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員の人件費を増額するものとなっております。

次に、6款1項3目の経営所得安定対策推進事業費につきまして、報酬84万3,000円、職員手当20万4,000円、共済費5万円、旅費8,000円を計上させていただきます。こちらにつきましても先ほどと同様に、人事院勧告によるものとなっております。

次に、施設管理運営費につきまして、工事請負費976万8,000円を計上させていただきます。こちらは、是里ワイナリー発酵室空調設備改修工事に係るものとなっております。本年8月27日に是里ワイナリー発酵室の空調設備に不具合が発生し、修繕不可能との調査結果から、来期の発酵室が本格稼働する8月末までに改修工事を完了する必要があることから、増額するものとなっております。

資料3ページを御覧ください。

次に、予算繰越明許費としまして、6款1項3目の施設管理運営費の工事請負費976万8,000円について説明いたします。

改修工事の必要性につきましては先ほど説明させていただいたとおりでございますが、工事発注につきまして、従来の設計、工事を分けて発注した場合に適正工期を確保することが難しいため、概算数量発注方式を採用した工事発注を行い、工期短縮を図る必要があります。そのため、12月補正により工事請負費を予算計上し、次年度へ全額繰越しを行うものとなっております。

農林課からは以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 続きまして、商工観光課。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、資料2ページをお願いいたします。

商工観光課から、2、その他、(1)12月議会提出予定議案について説明いたします。

①赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例についてです。

定めのない展示室の使用料を利用料金として1時間につき1,010円、1日につき6,110円を新たに規定させていただきます。

施行期日は、令和8年4月1日とさせていただきます。

次に、資料3ページを御覧ください。

③令和7年度一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入といたしまして、23款1項8目過疎対策事業費として180万円を計上させていただきます。竜天オートキャンプ場高圧気中開閉器更新工事に係る過疎対策事業債を計上するものです。

次に、歳出といたしまして、7款1項3目の施設維持管理費の報酬27万3,000円、職員手当等7万9,000円、共済費2万9,000円につきましては、人事院勧告による給与改定により会計年度任用職員の人件費を増額させていただきます。需用費の電気代36万3,000円につきましては、山陽産業会館、赤坂適塾、お笑い赤坂亭の電気代の不足分を増額いたします。

次に、予算繰越明許費といたしまして、7款1項3目の吉井竜天オートキャンプ場改修事業の施工監理委託料138万6,000円、施設維持管理工事費1,169万円についてです。指定管理者とのトイレ改修に係る事前協議が6月末まで期間を要し、7月に設計業務を発注いたしましたが、業務完了予定が12月中旬となり、その後、発注をしても適正な工期を確保することができず、年度内完了とならない見込みとなったためでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 農林課から御説明のあった施設管理運営費の工事請負費の件、こちら、是里ワイナリーの発酵室ということなんですけども、基礎的な話が分かっていなくて申し訳ないんですけど、ドイツの森のほうでやられていて、それをワインとして販売されていると思うんですけど、ワインが売れたらドイツの森の収益になっているってということなんですか。これを赤磐市として施設改修費も払ってやるっていう、何かメリットというか、どういう関係性でやっているのか。基礎的なところですけど、教えてください。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 松下吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 施設につきましては、是里ワイン醸造場への指定管理ということになっておりますので、施設に対しての大きな修繕につきましては市のほうで請け負っておりますので、今回、修繕をさせていただくものです。収益部分とは、直接関係性はないものと判断しております。

以上となります。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） もともと市でやっていた事業をドイツの森のほうでやってもらっているってことだと思うんですけど、もともとやっていたというのは多分、観光振興という意味もあってやられていたかと思うんですけど、ぶっちゃけ言うと、今、観光振興っていう意味でこのワインはどれだけ赤磐市に貢献しているかと。正直言うと、味とかに関してあまりいい評判を聞かないんです。だから、ドイツの森で今やっていることによってワインがすごい売れて、売れているっていうことはそれだけ赤磐市を訪れる方とか、利用している方がいらっしゃると思うんですけど、すごい人気があって赤磐市の観光に貢献しているっていう話だったら、赤磐市としてここにお金をかける意味はあるのかなとは思いますが、実際、ワインの売行きとか、その辺については把握されていますでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 松下吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（松下和宏君） すみません。詳細な資料は、今日は持ち合わせていないのですが、6月に是里ワイン醸造場の株主総会を行いまして、前年度からは売上げ等は改善されてきているという状況で把握はしております。

以上でございます。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 是里ワイン醸造場ですが、コロナの時期に一旦経営が悪くなって、それでワールドインテックが増資をして、社長も前市長から今のワールドインテックの方に替わっております。そこからワールドインテックが大株主といますか、そういったことになっておりまして、ワールドインテックの知識とか、民間になりますので、そういったところで販売能力であるとか、そういったところを利用して、現在、物すごく広報活動をやられて、いろんなところへ販売先を確保している状況なので、今期の決算においては反映できていないところもありますが、来期はプラスに転じるといったようなことを聞いておりますので、期待はできるのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） さっき評判がよくないみたいなことを言っちゃったんですけど、実際、昔と比べたらよくなっているという声も聞くので、そこはワールドインテックの努力のおかげかなとは思っているんですけど、市民の方の税金でやるということでもありますので、今回、この補正予算を計上されるということであれば、ほかの議員たちにも、今の岡田課長の説明も踏まえて、あと、もし分かれば、さっき資料がないということだったんですけど、令和6

年度の売上げと次年度の見込みなんかも出して、赤磐市の観光を盛り上げるためにこれが貢献しているんだということをぜひ示してもらえればと思いますので、よろしく願います。

○副委員長（行本大輔君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 会社の経営状況につきましては、先ほど両課長が説明したとおりでございます。

この是里ワイン醸造場の運営、それから会社の進め方につきましては、農業振興、ぶどうの活用でありますとか観光振興、こういったところで重要であるというふうに考えて、市のほうも出資等々、業務を行っているところでございます。

それから是里ワインですが、私も決算の場に同席したときに、何か賞もいただいたり、販路も拡大してきているというような状況を伺っております。こういったところで、どんどん前向きに運営をしていただけるように努めていきたいと思っておりますし、今度の12月の補正につきましては、その辺も踏まえた中で御説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） よろしいか。

○委員（横山裕太君） はい、大丈夫です。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 私は、是里ワインについてはずっと前から赤字が続いとったという認識があるんです。もう、合併当初からずっと見てきたけど、それが途中で経営そのものをドイツの森がやってくれるという話になったときに、単純にこれはもうもろ手を挙げて賛成して向こうへ任せりゃ、今までの赤字分を取り戻すということではできんにしても、解決していくのかなと思うとったんですけど、今の内容というのは機械や何やかんや、赤磐市が農業振興でいろいろぶどうやらお世話になつとるから補助せにゃおえんような契約になつとるのか。それとも、企業体というのは自分で努力してやっていく、収益を上げるというのが、うちが実際に経営しようわけじゃないから、指定管理になるのかな。何か、その辺をもう一遍、将来に向けて見直さにゃおえんと思うね。指定管理じゃったら、それによって未来永劫同じものを要求されるし、これが改善するとも思えんし。何かその辺を一遍検討内容で、このワイン工場をどうするか、この財産を伸ばすか伸ばさないかもやる人によると思うので、一遍検討してほしいなと。はっきりした結論は、そりゃとでも出せるもんじゃないでしょう。そのことを、できれば僕は指定管理じゃなしに、向こうが事業としてやってほしい。赤磐市がずっと補填せにゃならんもんじゃったら切ったほうがいいと思うんで、それを歴史があるからというてやめずにずっと続けていったら、もう毎年赤字が出てきますよ。

それから、正直、ワインが、酒飲みの人から言わせてもろうたら、そんなに売れるとは思えない。そんなふうに厳しく捉えています。売れるワインは、もうちょっと味が違うような、そういうことです。私は厳しいことを言うけど、そこでやるという以上、頑張っているもんをつくってもらわなきゃおえんわけじゃから、よく検討してみてください。

○副委員長（行本大輔君） ほかにありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） この是里ワインの話なんですけれども、要するに過疎債で対応することなんですけれども、予算常任委員会で本来聞くべきかなとは思いますが、過疎債で、吉井、赤坂地域は過疎地域ということで、いろんな事業がめじろ押しだというふうには思っているんですけれども、要するに過疎債が今どういう状況なのか、どれぐらいの事業費というか、過疎債を使用しているのか、これから赤坂、吉井地域のいろんな公共施設についても、指定管理も含めて、こういう過疎債で全て対応していくというような考え方なのかについて、見解を教えていただきたいと思います。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） そちらにつきましては、過疎債の計画がありますので、ただ今日は詳しい資料を持ち合わせておりません。過疎債の全体の計画になりますと、各課、全体の課に反映してきますので、次回のおきにでもそちらを説明させていただければと思います。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、建設事業部から説明願います。

○上下水道課長（谷 宣道君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） それでは、2、その他について上下水道課から説明をさせていただきます。

資料10ページをお願いいたします。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案についてですが、まず①赤磐市下水道条例の一部を改正する条例についてですが、この条例改正につきましては、国土交通省より標準下水道条例の改正についての通達がありました。先行して9月議会で改正を行っております水道条例と内容につきましては同様のようになっております。令和6年の能登半島地震を受けて、その他大規模災害が起きた場合に、地元の排水設備指定工事店の確保が困難となる場合が想定されます。その場合におきまして、被災地での排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、他の

市町村が指定した指定工事店による工事の実施を可能にするため、下水道条例の一部を改正するものでございます。

資料12ページに新旧対照表をつけております。内容につきましては、そのような改正を予定しております。

次に、資料10ページに戻っていただきたいと思えます。

③令和7年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、1款1項1目管渠費でマンホールポンプ等の修繕料といたしまして800万円の増額と、1款1項5目総係費で人事院勧告によります給与改定等に伴いまして119万5,000円の増額を予定しております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） それでは、続きまして②令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について建設課から説明をさせていただきます。

資料は10ページになってございます。

まず、6款1項5目農地費の報酬、それから8款1項1目土木総務費の報酬等につきましては、人事院勧告での給与改定に伴い、増額をする予定としてございます。

それから、6款1項5目農地費と8款2項2目の道路維持費の修繕料でございますが、大雨による施設の修繕に対応するための増額を予定してございます。

それから、8款2項3目道路新設改良費につきましては、市道岩田長尾線につきまして、国からの交付金が追加割当てされる見込みがありますので、工事請負費3,766万円の増額を予定しております。また、福田、新田ポンプの更新工事につきましてでございますが、設計に遅れが生じたことによりまして工事の適正工期が確保できないという状況になってございます。それに伴いまして、6款1項5目の施設管理運営費の工事請負費を繰越しする予定としてございます。

続きまして、④地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

以前報告をさせていただいておりますが、令和7年8月27日に発生した物損事故につきまして、令和7年10月28日付で示談が成立し、専決処分をしておりますので、報告する予定としております。被害総額につきましては32万4,962円、市の過失が5割となり、賠償額16万2,481円の補償をしており、全額を保険で対応しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○副委員長（行本大輔君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありますか。

○委員（佐藤 武君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） まず、道路改良事業で国からの交付という説明だったと思うんですが、工事請負費、これは新拠点整備事業に関わる部分ということでよろしいのでしょうか。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 直接、新拠点の中ではございませんが、渋滞緩和を目的とする市道岩田長尾線ということで、場所につきましては、県道から南側、インター方向に向けての工事請負費を計上させていただいております。

以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 新拠点への接続道路の改良ということだろうと思うんですが、これで最終的な国の補助というのはもう終了ですか。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） これで終わりということではございませんで、来年度、また当初予算を計上させていただいております。

来年度の当初予算で計上しているもので施工させていただいて、一応令和8年度の完了というか、それを目指して工事を進めてございます。

以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 続きまして、下水道の修繕という説明がありました。これ、ネオポリスの歩道部分の改修ということでよろしいんですか。

○上下水道課長（谷 宣道君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 谷上下水道課長。

○上下水道課長（谷 宣道君） 4月に起きました下水道の管渠の修繕を、当初予算で組んでいた予算を先食いといたしますか、それで先に対応しております。今後、マンホールポンプとかの修繕の予定が入りますので、その分の増額補正ということでございます。

○委員（佐藤 武君） 場所はどこですか。

○上下水道課長（谷 宣道君） 場所は、熊山の真空ステーションとか、ほかに勢力のマンホールポンプとかを含めた全体的な修繕の増額補正ということでございます。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（保田 守君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 事故の件について、ここで16万2,481円、これは5割5割で対応しと

るということなんじゃけど、全部の金額でいうたらこの倍ということですか。これの2分の1を払うたということですか。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 福圓建設事業部参与。

○建設事業部参与兼建設課長（福圓章浩君） 被害総額につきましては32万4,962円で、この半分の16万2,481円を賠償金としてお支払いしております。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、その他のその他について産業振興部から説明願います。

○農林課長（岡田浩司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、資料4ページを御覧ください。

(2)その他、①令和7年度岡山県うまいくだもの推進大会（ピオーネ・オーロラブラック推進大会）について説明いたします。

こちらの推進大会におきまして赤磐市から受賞者がありましたので、御報告いたします。

まず、ピオーネの部、うまいくだものづくり推進本部長賞、優秀賞、久延要さん。奨励賞、勝浦剛さん。オーロラブラックの部、うまいくだものづくり推進本部長賞、奨励賞、木下雅晴さん。

以上の方が受賞されております。

次に、②狩猟期間について説明いたします。

岡山県においては、毎年11月15日から翌年2月15日までが狩猟期間となっております、イノシシ、ニホンジカにつきましては3月15日までとなっておりますので、御報告いたします。

以上です。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） それでは、商工観光課から大型商業施設奨励金制度検討案について御説明させていただきます。

資料9ページを御覧ください。

8月の委員会で新拠点整備に係る大型商業施設の誘致の件についての奨励金制度をどうするかということで、今後、御検討をお願いしますということでお話をさせていただいておりました。現在の当市の支援制度の現状と想定される商業施設に対する支援制度の内容について説明をさせていただきます。

まず、現状の企業等への奨励金制度ですが、企業誘致奨励金、企業立地促進奨励金、物流施設誘致促進奨励金、宿泊施設誘致奨励金の4種類がございます。対象の業種といたしましては、大きく分けて製造、研究、物流、宿泊が対象となっております。現状では、商業施設に対する奨励金はありません。

次に、想定する奨励金制度の案ですが、目的としまして、立地適正化計画において持続可能なまちづくりに不可欠な都市機能として、現在、市に不足しているにぎわいと交流を創出し、滞留できる魅力的な施設と位置づけております。この計画に合致する施設の立地を奨励することは、都市機能の適正な誘導という重要施策を推進することになります。

内容といたしまして、条件として、上限を設定し、エリア、期間を限定した奨励金制度を制定する。面積要件を設定し、土地の細分化を防ぎ、大型のものを対象とする。算定方法といたしまして、既存の奨励金を基に、固定資産税等を基準とする。こういうことなどを制定する案として検討しております。ただし、対象の土地所有者が民間となっているため、特定の企業の選定をすることはできません。

以上が奨励金の現状と商業施設に対する奨励金案の御報告でございます。奨励金の設定の是非なども含め、今後も委員の皆様と議論させていただきたいと存じます。本日は、今後検討いただくポイントについてお知らせをさせていただきました。

以上になります。

○副委員長（行本大輔君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） これからの検討ということだろうと思いますが、私も勉強不足なので教えてほしいんですが、支援制度という、これらの赤磐市の現状が表記されていますけれども、これは条例で決まっているのか、そこら辺を教えてください。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） この4つの奨励金制度でございますが、現在、要綱で定めております。

以上になります。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 正式な要綱の名称を教えてください。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まず、赤磐市企業誘致奨励金交付規則、すみません、要綱ではなく規則です。それから、赤磐市企業立地促進奨励金交付規則、赤磐市物流施設誘致促進奨

励金交付規則、赤磐市宿泊施設誘致奨励金交付規則、この4つの規則で定めております。

以上でございます。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 要するに、この4つの奨励金はそれぞれの規則で定めているということと同時に、これから大型商業施設の奨励金を設置する場合は、改めてその大型商業施設の奨励金に対応する規則を定めるという必要があるという理解でよろしいのでしょうか。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 新たな奨励制度をつくる場合には、従来どおりの規則もしくは条例、そういったもので定める必要があると考えております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 交付規則というのは、議会の議決が必要でしたか。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 規則は議会の議決を必要としません。

○委員（佐藤 武君） しないですね。

○商工観光課長（小西憲裕君） はい。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） そしたら、交付規則で議会の意見を聞きたいということなんですけれども、要するに執行部が提案してくる部分が基本的な部分で、交付規則を提案していただくという判断でよろしいのでしょうか。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 執行部から提案させていただいて、ひな形等をつくりまして、それを皆様で議論していただきたいと思っております。

○委員（佐藤 武君） 分かりました。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） この制度については、私は市民の皆様方から御理解をいただくのは大変厳しいのかなというふうな思いを持っております。といいますのが、先般、熊山地域での議会報告会のときに、コストコにお伺いさせていただいたという説明をさせていただいたときに、税金を使うて行ったのかというようなことで、大変大きな声でお叱りをいただいた経験もございます。そういうようなことの中で、大変厳しい考え方を持っておられる市民の方もたくさんおられるんだなというふうな感触を受けたような状況でございます。

その中で私が1点よく分からないのは、どなたが審査に当たられるような計画をしとられるのかということについて、説明をいただきたいと思います。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まず、この奨励金制度についてですが、奨励金制度の是非について、この設定をするかどうか、そういったところを審査していただきたいと思っております。

それから、当然ですが、この常任委員会でも検討をしていただきたい議論のところではございます。

それから、条例ということになりますと、委員の皆さん全員で考えていただくというふうになると思います。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） ということは、この件については、担当常任委員会のほうに全てを付託されて、担当常任委員会で承認をされたらそのことについて決定という形になるのでしょうか。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 佐藤武文委員が言われますように、市民の方、いろんな御意見を持たれています。この奨励金制度を設ける、設けない、ここからして大変大きい課題と考えております。

考え方として今日お示しをさせていただきまして、先ほど議論もありました規則、条例、こういった法制的な形で持っていくのか。そういったところも、執行部も一生懸命考えている途中でございます。そういった中で御意見をいただきながら、つくっていくのか、つくらないのか、それからつくるんならどういう内容にするのか、そういったとこをきちっと議論をさせていただきながらつくり上げていきたいというような状況でございます。今の段階で審査等々、手続も含めて、どういう形でという想定まではなかなか、今検討しておりますが、そういったとこも含めて、今後御意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 我々産業建設常任委員会は、先般、南アルプス市に視察にお伺いしたときに、私、この奨励金の関係についての質問をさせていただきました。そのときに、担当のほうから大変詳しい説明を我々にしていただきました。他市の状況も踏まえた中で、よく検討していただいて、赤磐市だけでこういうことを考えて提案するということじゃなしと、もう少

し他市の状況等々も含めて、検討の材料の中に入れていただきたいというふうに思いますので、そのことについては要望しておきます。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 大窄産業振興部長。

○産業振興部長（大窄暢毅君） 当然ながら、他市の状況を踏まえていきたいと思いますが、先般、委員会でも御視察に行かれていますとお聞きしております。そういったところのノウハウも、申し訳ないですが、お借りしながら十分に検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○副委員長（行本大輔君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは、特定の企業に対してこれはするというものじゃないんですか。赤磐市へ出てくる企業に対してという、もう全体的なことですか。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） これまでの奨励金制度、それから今回検討していただく商業施設の奨励金制度につきましても、業種は設定させていただくようになります。どこの企業が駄目とか、ここの企業がいいとか、そういうわけではなく、業種とかそういう条件によって決定していくようになります。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 今の質問に関連してなんですけど、業種によって対象を設定していくというのは、例えば今の支援制度でいうと、企業誘致奨励金だったら製造、研究、物流。そんなような形のことをおっしゃっているのかなと思うんですけども、先ほど議長もおっしゃっていた、先週、南アルプス市に視察に行ってきた中で、そちらがされていたのは、市の事業に対するコンセプトがありまして、そのコンセプトに合うような企業を公募型プロポーザル方式で……。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員、申し訳ない。後で視察についての時間は設けていますので、そのときの質問でもよろしいでしょうか。

○委員（横山裕太君） そうですね。なので言いたいのは、ただの業種だけではなくて、そういう市のコンセプトに合うような内容とかも組み込まないと、赤磐市が考えているまちづくりに沿わないような企業が来て、そこに奨励金を出すみたいなことになってしまっただけはしょうがないかなと思いますので、対象のところに関してはかなり細かく設定してもらいたいと思います。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） 業種につきましては、今後、条件、そういったものは検討が必要だろうと思っております。今回は、新拠点の大型商業施設という、決まった中の条件で設定することになりますのでそういう設定になると思っておりますが、今後、ほかの奨励金制度等についても、条件等しっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、建設事業部から説明願います。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） それでは、資料13ページをお願いいたします。

新拠点整備の進捗状況についてということで御報告をさせていただきます。

資料13ページ、公共ゾーンの地権者に対しましての説明会を11月3日にさせていただいております。全地権者39人のうち、約半数の21人の御参加をいただいております。

次の14ページをお願いいたします。

市のほうからは、公共ゾーンの整備のイメージ、まちづくり調査特別委員会で議員の皆様にご報告させていただきましたけれども、そのような内容の説明をさせていただいております。今回の事業につきましては、5,000万円の特別控除が可能であるという御説明もさせていただきます、これから2人組の3班体制で個別に訪問等をさせていただいて、用地の交渉に当たらせていただくという説明をさせていただいております。

参加者の御意見といたしましては、この場で単価のほうを御希望があつて公表させていただいておりますが、自分たちが思っていた金額よりも少し低いんじゃないかというような御意見もございました。あとは、強制的に収用するののかというような御意見もございましたけれども、市としてはいきなり強制収用ということではなくて、あくまでも皆さんに御理解をいただいた上で契約をさせていただきたいということで、御説明をさせていただいております。

それから、最後のページです。

来週配布予定と聞いておりますけれども、12月の広報紙でこの資料の最終ページのお知らせをさせていただこうと考えております。西側の民間のゾーン、既に造成が始まっておりますので、このエリアの造成が始まっておりますという御説明と、下に時々勘違いをされておられる方もおられますので、ピンク色の西側の民間エリア、今、造成が始まっているエリア、これは民間事業者が整備をするエリアですと。この中に商業施設等を誘致していくんですよというこ

との御説明を加えております。緑色のところは公共ゾーン、ここは市が整備をするエリアですというような御説明を広報紙で、あるいは市のホームページでさせていただきたいというふうを考えております。

それから、続きまして、資料はございませんけれども、民間の開発事業者であります赤磐総合開発と定例会議を持たせていただいております。先週11月7日に定例会議をさせていただいております。造成工事は順調に進んでいるというところで、現在は御津方面からの土砂の搬入ということで、大体10台から13台程度が6往復ということで、搬入をされているというところでございます。11月からは、岡山市の事業であります美作岡山道路からの土を搬入開始するというで聞いております。これが始まりますと、美作岡山道路の熊山インターを通りまして、桜が丘を経由して現地のほうへ入っていくということがスタートしてまいりますので、桜が丘地内をダンプカーが走行するというで御理解いただけたらと思っております。今のところ、トラックが通行することでの住民等からの苦情、そういったものは入っていないという事で伺っております。市のほうへも直接、住民等からの苦情というのは、今のところお伺いしていないというのが現状でございます。

それから、企業誘致のことにつきまして、これも赤磐総合開発のほうへお尋ねをしておりますけれども、先月この場で御報告をさせていただきましたけれども、ナカシマヘルスフォースとの交渉についてはかなり具体的な工程等の調整も入っているというところでございますので、正式決定には至ってはいないものの、かなり前向きに進んでいるというのが実情だというところでございます。もう一方のコストコにつきましては、まだ進出の可否、出る出ないについての回答はいただいているというところでございます。その他のエリアにつきましても、個別の企業に誘致をかけている状況ですと。まだ、公表できる段階にはありませんというところでございますので、私たちも具体的な社名等はお伺いしていない状況ではございますが、誘致については継続的に行っているというところで報告を受けております。

こちらからの説明は以上です。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から、資料はございませんが、桜が丘中央のショッピングセンター跡について御報告をさせていただきます。

10月29日に市長が大和ハウス工業の本社の方とお会いしまして、ショッピングセンター跡の今後の計画について協議をいたしました。大和ハウス工業としての計画につきましては、まだ決まっていないとのことでした。市長のほうからは、桜が丘の中央部が市民の関心や期待が非常に高い場所であるため、市と連携、協力しながら協議を進めていただくように、要望をしてきたところでございます。引き続き協議を行っていきまして、進展がありましたら適宜御報告をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（行本大輔君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（佐藤 武君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 公共ゾーンの地権者への説明ということで、11月3日に行われたということですが、その中で市の想定単価と金額の開きが大きいというような記載がありますけれども、この想定単価というのは公表してもいいものかどうか、よければ幾らぐらいの単価をお示しされているのか、教えていただきたいと思います。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 地権者には公表させていただいておりますが、あくまでこれは地権者との交渉ということでございますので、公の場での御説明というのは控えさせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山裕太君） 桜が丘のショッピングセンターの話なんですけど、市長が大和ハウス工業と話されたということで、今後、一緒に協議していきましょうという内容に収まったという話なんですけど、何か具体的に市としては、こういうふうにしてほしいみたいなことはお伝えしたんですか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 市のほうから具体的に何か示したのかという御質問だと思うんですけれども、現段階では、大和ハウス工業がどういったものをそこに再開発の中で設けられるかということ、まずはたたき台のレベルからお話をお聞かせいただいた上で、重複してもいけませんので、その中で市として、市有地も活用しながら今後必要なものを検討してまいりたいと思いますし、検討に当たっては今までいろいろ市議会、市民の方からの御意見もいただいておりますので、そういったところをできるだけ協力して計画のほうへ、一緒にという部分もあるかとは思いますが、反映していけるように、市としても働きかけをしていきたいと思っております。ですので、今の段階で内容というものは、はっきりとは話はできていません。何をしたいということに関しては、また当委員会にもいろいろと御説明をさせていただきながら、協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） この問題はもうずっと昔からあって、いろんな意見がずっと昔から出ているというところなので、大和ハウス工業のほうで決まっていらないから、その考えを聞いてからというような御説明だったかと思うんですけど、もう先手先手で、ずっと言われていることなので、意見をぜひ、市長替わったというのもありますけど、まとめて、9月の定例会でも議員発議があって、そこを何とかしてほしいという意見があったぐらいなので、そこは早めに意見をまとめていただいて、この委員会で協議できればと思いますので、ぜひその方向でお願いしたいなと思います。

○副委員長（行本大輔君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） ここも閉店してからもかなりの年数たっていますし、それまでの間、住民の方もいろいろ住環境の面やら、防犯上の面やらで御心配の声もいただいております。

先ほど早く、先手先手で市のほうからもということでございますが、それは市のほうも十分理解しておりまして、今後、そういったことをできるだけ早く協議いたしまして、当委員会にもお示ししながら進めていければと思っております。

ただ、あそこの現状が、大和ハウス工業の敷地が全体で約1万5,000平米あります。そこに隣接している市の土地が2か所に分かれて6,000平米ほどございますので、なかなか市が思うように活用というのが、できるかできないかっていうところもあるので、そこは大和ハウス工業のほうに、市としては少し面的に中央部っていうものを捉えていただいて、地域住民の生活に密着した施設であるとか、住環境の改善につながるような施設をとというぐらいのところではお伝えをしていますので、今後、お話がありましたように、具体的な検討を進めてまいりたいと思います。

○副委員長（行本大輔君） ほかに質疑はありませんか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 13ページの地権者の説明会の資料の関係について、私は非常に驚いたんですけど、赤磐市のほうから用地買収をするに当たって、なぜ赤磐市の産業会館に、そしてまた暗い時間帯の18時に地権者の方々を招集したか、全くこのことについて私理解できないんです。赤磐市が土地を買われるんであったら、私は岩田の公民館といいますか、集会所のほうに出向いていくべきではないかなと。まして、時間帯については、暗い時間帯にこういうものをするのではなしと、明るい時間帯に私はやるべきではなかったかなと。そうすることによって、恐らく53.8%しか出席をしていただけていないですけど、もし岩田のほうに出向いていっておれば、70%、80%の方が参加をされたのではないかなと、そういう思いをいたしております。大変、これは失礼なやり方をしておるといふふうに私は思っておりますけど、いかがでし

ようか。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 御意見ありがとうございます。

場所につきましては、当然、高月公民館等の場所の設定も検討はいたしておりましたが、他の予定等もございましたので、やむなくこの場所になったということでございます。

もう一点、夜間ということでございますけれども、集まりやすい時間帯とすれば夜間のほうかなというところもありましたので、今、佐藤武文委員おっしゃられるように、昼間の方がよかつたのではないかという御意見も確かにあろうかと思えます。今後は、個別に訪問させていただくということにしておりますので、この説明会に出席されなかった方につきましては、同様の説明を丁寧させていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（行本大輔君） 他にありませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 奨励金がこれで決まったら、私の思いですよ、コストコなんか、今、宙へ浮いた状態ですが、それを一応、こっちからはっきりした状態を示せるものがそろったら示して、もう来ていただくか、いただかんかの決をどっかでもろうたほうがいいんじゃないかと。この3年間ぐらいはコストコで引っ張り回されて、今度はもう、うちからアクションをして、向こうは十分な調査期間というものを持って、企業はメリットがあればやってくるし、出店する企業としての社会貢献できることであるとなりや、利益とこういうことができれば早めに、こっちが誘わんでも向こうが動くのが現実です。今、もしこれを決定して全部そろえたら条件は全部出せるわけじゃから、来るか来んかの決を赤磐市のほうから私は失礼のないように迫ってもいいんじゃないかなと。そうせんと、今後の活動へいろんな問題が出てくると思うから、動きやすいようにやっていただいたほうがいいんじゃないかなと、そう思っております。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 御意見ありがとうございます。

これ、大変難しい問題で、確かに奨励金等については、市のほうで産業振興部を中心に検討をしていくというところではございます。これの結論を出して先方にこういった奨励金が、制度が設置されましたというようなことでお伝えするようになると思うんですが、権利としてはあくまでも開発事業者であります赤磐総合開発が権利を持っておられますので、定例会等での動きも先方に、先方というのは赤磐総合開発にも伝えますし、赤磐総合開発のほうも、造成工事も始まっておりますので、早いうちに企業誘致を進めていきたいのではないかというふうに推察いたします。

実は、近いうちに先方の社長と、前田市長と面会の機会をとということで調整もさせていただいておりますので、今、保田委員おっしゃられたようなことも含めまして、市長のほうから赤磐総合開発に対しまして意見を述べさせていただいて、先方からの誘致の状況についても詳しく聞き取りをさせていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） 今のお話に関連してなんですけど、今、そういうふうに進められているということではあるんですが、赤磐総合開発が土地開発して企業に販売するっていう流れをすることによって、市の意向がなかなかまちづくりに反映されなくなってしまうというデメリットが出てしまっているの、先ほどの話にあった奨励金ぐらいしか市としての意向を反映させる場がないと思うんですけど、話題戻っちゃうんですけど、ということだと、もうどんどん赤磐総合開発が進めてしまったら、意向を反映させるチャンスがなくなっちゃうと思うんで、奨励金に関しては、やる、やらないはともかく、もしやるんだとしたらいつぐらいまでに条例なり、規則なりを決めたいと思われているんでしょうか。

○商工観光課長（小西憲裕君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 小西商工観光課長。

○商工観光課長（小西憲裕君） まだ条例、規則の制定について、具体的にいつというところは検討しておりません。まずはこの奨励金制度の是非について皆様にお伺いしたいなと思っております。出す、出さない、そういった制定の基準となるところで検討をいただきたいなというのが、最初であろうかと思っております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 横山委員。

○委員（横山裕太君） であれば、先ほども言ったとおり、もしそれがつくられたとしても、あまりタイミング的に意味がなくなってしまうのは仕方がないので、ぜひ早めにそのことを、この場なのか分からないですけど、議会のほうにお示しいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今、横山委員おっしゃられたところで、赤磐総合開発が開発をされて企業誘致をされるというところで、市のまちづくりの方向性というところで申し上げますと、それを定めるために都市計画の決定で用途地域の指定を、これは県の決定にはなりますけれども、市のほうから申請して県が決定をさせていただいていると。その上に、市のほうでは地区計画を定めまして、都市計画にさらに上乗せをする形で、こういっ

た要件のものを誘致していきたい、こういったものについては制限をかけていきたいということで定めておりますので、当然、赤磐総合開発が誘致を行うんですけれども、その都市計画あるいは地区計画の考え方に沿ったものでないと誘致はできませんので、そういった意味では、市が考えているまちづくりの方向性から大きくそれた形での誘致というのはできないということで、御理解いただけたらと考えております。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、最後になりますが、ここで11月5日に山梨県南アルプス市、11月6日に新潟県長岡市に視察に行った感想を簡単に述べていただきます。

まず、山梨県南アルプス市について、佐藤武文委員からお願いします。

○委員（佐藤武文君） 南アルプス市にお邪魔をさせていただきまして、現地を最初見させていただいて、それから市役所のほうにお伺いをして、コストコの誘致に関わるいろんな課題あるいは問題点、やり方等々について親切丁寧に御説明をいただきました。その説明の中に、いかに赤磐市のやり方が正しくないといえますか、まずかったといえますか、私は南アルプス市の説明に対して非常に恥ずかしい思いをして帰ったというのが現状でございます。

要するに、長い時間をかけて、それぞれのセクションにおいて、委員会、協議会みたいなものをつくられて慎重に審議をされた結果、コストコに特化しただけではなしと、いろんな企業に対しての誘致を計画しておられて、そういういろんな誘致をしておられる事業者に対して、奨励金というものを2%というような金額を言われておって、幾らかという金額について私は聞いておりませんが、2%というような金額の奨励金を出すというような説明をいただきました。

その中で、赤磐市みたいに民民で事業を始めて、民民の事業だから行政関係の方については関係ないんだというようなことで事業を進めておられるというようなことでは一切ございませんでして、南アルプス市では、今申し上げましたように、非常に時間をかけて組織をつくって、それぞれの組織の中で意見を集約された中で、どこの企業がいいかということの研究された結果、コストコに決まったというような状況だというような内容の説明をいただきました。

そういうことの中で、我が赤磐市と照らし合わせてみても、私は赤磐市のやり方が正しかったか、よくなかったか、どうであったかということについては反省するところが大きかったという、反省を求められたといえますか、反省をして帰ったというような状況でございます。大変参考になりました。

○副委員長（行本大輔君） 続きまして、横山委員、お願いします。

○委員（横山裕太君） 私も佐藤武文委員と同じような感じにはなるんですけども、先ほども

ちらっと言いましたが、南アルプス市に関しては、まちづくりのコンセプトをしっかりと打ち立てて、それももともと南アルプスインターチェンジ前に農産物の直売所みたいなのをつくったんですけども、半年で事業がうまくいなくて閉業したんですが、その反省を踏まえて、その反省をする委員会と、今後どうしていくかっていう委員会と、それをまた審査する委員会と、3つの委員会を、しかもメンバーがかぶらないでっていうことをやった上で、しっかりとしたコンセプトを打ち立てて、インターチェンジ前にどういう企業を誘致するかっていうのを公募型プロポーザル方式で細かく条件を設定して、まちづくりに合う内容でやったっていうことで、実際見てきたところ、コストコ一本釣りでやったわけではなくて、そこに合った企業が、結果、コストコと道の駅を運営する企業が両方今入っているわけなんですけど、ちゃんとコンセプトがしっかりしていたから、コストコからまたその道の駅にも流れるっていう仕組みも、しっかり効果も出ていまして、だからそこが私もさっき佐藤武文委員がおっしゃっていたとおり、道の駅というものに関しては我々でできますけど、民間エリアに関して我々の、さっき都市計画はあるからっていう、大きく外れることはないという話ではあったんですけど、もっと細かくそこに関与できるっていう、公募型プロポーザル方式で関与できたっていうのはすごい大きかったなと。両方の相乗効果を得られるっていう意味ではすごい効果が大きかったなと思うので、今のやり方が大丈夫なのかっていうのは、すごい青ざめて視察を終えたっていうところだったんですが、とはいえ、何とかいいまちづくりをしていかなきゃいけないので、できることをやっていきたいなというところで、私としてもこの話はぜひ執行部の皆さんにも聞いてもらいたいなという、1回、南アルプス市の方は失敗したっていうところもあったので、何か例えばウェブ会議とかでもいいので、あちらの職員の方から、同じ説明になっちゃうかと思うんですけど、説明をしてもらおう機会をつくってもらったらすごくいいんじゃないかなと思いますんで、ぜひ御検討をよろしくお願いします。

○副委員長（行本大輔君） 続きまして、保田委員、お願いします。

○委員（保田 守君） 私は今の話と同じようなことなんですけど、あそこの町は最初からコストコを誘致しようとしたんじゃないしに、JAに力を借りて、とにかくそこで何かやろうと。掛け声はよかったんですけど、半年でギブアップした言うたかな。その後の、何でギブアップしたんかという委員会、それから新たにつくった委員会、検証する委員会とか、その中でも最初から関わるとる中心の人、うちでいうたら岡本参与みたいな人がやめずに最後まで、単年度や2年や3年で部署を替わったら継続性がのうなるという、あっこは割にそういうことで、最初からの人がずっと関わってやったという、そこら辺も絶対必要なことじゃろうなと。そういう人が絶対要るなと、そこには。

それから、コストコもなんですけど、道の駅のところはよう整備しとったわな。あれは、コストコが来たから副産物になったんかもしれないけど。そう言やあ組立てのプールみたいなものを設置して、今年の夏に十何万人も子供が来たと言ったですよ。これは、へえでもお金があ

まりかかるものじゃないから、うちらもどっかやったらなと何人かで話したんですけど、そんなもんもありました。

さっき言うように、コストコとかという企業は自分らの利益と、それから社会にどんだけ貢献できるかということを見つめて、そこはもう誘致していないのに潰れた後へ向こうから来たという話しじゃったから、企業は相手を見る目というのは物すごく冷静に見とるから、何か、今後進めていくのに、さっきも苦言を言わせてもろうたんじゃけど、そういうことも頭へ置いて進めていただけたらなと。

だから、成功させよう、成功させよう思うて、道の駅でもそんなに思うように成功するものじゃないということは、あっちやこっちを見て分かります。どんなもんが要ってどうすべきかということは、体験してみても進めていかれたら、それは設定する業者の方の今の世の中を一番よく知っとるグループ、そういう人にも意見を聞かにもおえんけど、公共ゾーンは何とか充実したもので成功してほしいなというのが現実の僕の夢です。そこへ向かって頑張っていきたい。

○副委員長（行本大輔君） 私のほうから。

南アルプス市なんですけど、コストコエリアについては、皆さんがもし赤磐市に来たとしたら、心配されているような渋滞であったりとか……。

○委員（保田 守君） 私、請願に反対しましたよね、石油商業組合の。そのことは私自身、物すごく気になっただけで、私はそんなもんが来る前から、おどおどして潰れる潰れるというようなことを言うなという、企業努力せえというか、どんな企業でも、それが一番気になっただけで、担当者の方にはっきり聞きました。コストコが来てスタンドが潰れるということはなかったそうです。ただ、閉める予定だった農協のスタンドが3軒閉めたのをこれみよがしに騒がれたんだと。だから、絶対にそういうことはありませんというのを聞いたんで、安心して帰ったんです。すみません、突然割って入って。それが一番記憶に残っています。

○副委員長（行本大輔君） ありがとうございます。

今、保田委員からも話がありましたが、皆さんが心配されていた雇用の時給の問題であったりとかガソリンスタンドの問題、あと渋滞の問題、ここら辺の問題は、今のところなんですけど、4月にオープンしたばかりということなんで、今のところ何ひとつ問題は起きていないということだそうです。渋滞に関しましては、3段階、4段階ぐらいに分けて、しっかりと町の方へ説明と対策、ここの説明をきちりしたことで渋滞に対する問題も緩和されたと聞いております。コストコエリアと道の駅の間に、まだ開発ができるエリアを余分に少し残している状態でした。高速バスとか、今後そういったバスとかの乗り入れができるような土地を余分に残しているような状態でした。道の駅に関しても、まだ余分を残した状態で市民の方の意向を聞きながら、プラスアルファで市の皆さんの意向に沿った取組や政策がしていけるような、余剰を残した段階で様々な計画や建設をしている状況でした。とても参考になりましたので、また赤

磐市でも皆さんと協議しながら、いいところは取り入れて、よりいいものが今後道の駅、我々の課題でありますので、進めていけたらと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。

続きまして、新潟県長岡市についてお願ひします。

○委員（佐藤武文君） 副委員長。

○副委員長（行本大輔君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 長岡市については、要するに農業が抱える問題というのは、長岡市も赤磐市もあまり変わらない。同じであったというふうに私は記憶しております。そのようなことの中で、ただ長岡市と赤磐市とは気候条件が違う。そういうふうなことの中で、農業のやり方については多少差があると。しかしながら、抱える課題については、農業機械や草刈りの問題がある。水の問題はあまり長岡市については問題ないようなことを言われておられましたけど、抱えておる問題点についてはあまり差がなかったのではないかなど。いろいろなお話を聞かせていただく中で、参考になることが多々ございます。

最後に、私はトマトを栽培しておる施設を見させていただいて、トマト作りもこのような機械化が進んで栽培しておられるんだなということを感じて帰らせていただいたというようなことの中で、非常に一生懸命取り組んでおられるということに関して、感心をして帰ったというような状況でございました。

以上です。

○副委員長（行本大輔君） 続いて、横山委員、お願ひします。

○委員（横山裕太君） 長岡市の視察、いろいろなお話があったんですけど、特に私が感銘を受けたところが2点ありまして、まず1つが長岡市ってもちろん新潟県なので米どころだと思うんですけども、お米に関して農薬と化学肥料を5割削減するっていう栽培を、全体のお米の70%がそのやり方でやっているということで、国内ではもうトップクラスで特別栽培米というものを作っている。全国平均だと3%とか、そのぐらいのところに対して長岡市はそんなふうになっているということで、非常にお米も全国で作っていますけど、すごい選ばれるお米作りっていうのをやっているんだなということで、そこはぜひ見習っていただきたいなと思っています。

もう一つに関しては、農業振興に関して、私は前回の一般質問でも言ったんですけど、単純に言うと、お金がすごい問題になってくるなど。そこが理由で皆さん就農できなかったり、離農しちゃうってところがあるなと思ったんですが、スマート農業の推進に関しても、すごい助成金を出されている。国とか県のだけではなくて、市として独自の助成金を結構いろいろな形でやられていまして、ただ財源がどうなんだっていうところなんですけど、そこに関しては長岡市も厳しいっていうところではあるんですけど、どうやって出したかっていうと、ふるさと納税型クラウドファンディングで、長岡市の農業を応援してくださいという形で資金を集め

たということで、結構、そこは大きな助けになっているということで、農業に関して市民の方も、全国の方も、皆さん何とかしなきゃという方は多いので、そういう形でお金を募って、赤磐市の農業を守るようなことができたらいんじゃないかなと思いますので、ぜひ参考にしてもらえればと思います。

○副委員長（行本大輔君） 続きまして、保田委員、お願いします。

○委員（保田 守君） その施設の人のいろんな話をしたんですけど、状況は我々のとこと変わりゃせんというか、何か違いがあるかというたら、向こうは熊が出ます。この山を越えたらよく出没します言ようたけど、そういうものを相手にもやっていかんやおえんみたいな。

トマトを作りようるところへ入ったときに、あれちょっとびっくりしたな。トマト、つるが伸びていったら天井で巻くんですね。それで、トマトの段が6段まで取れる。この一番上のロールへ伸びていったやつを巻き取って、巻き取られたやつは当然枯れるわけ。それで、下から伸びるのは、同じ成長の工程をだんだんして、上からそれを取っていくのが6段階言うたかな。こういう農業もあるんじゃないかと。あっころは雪が多いから、冬の働く場所というのを根本的に考えてやりよんじやと。

だから、米がおいしいということは酒がおいしいですよ、あっころは。それを、酒造りをやることによって冬の人員を昔から確保しとると、農家の人の仕事を。だから、今、それが酒造りだけじゃなしに、いろんなどこの取組をして、冬の仕事も安定的にやっていこうということで取り組んでいます言ようたんよな。あの辺がこちらにはああいう文化はないので、だから今は米作り、酒造り、野菜を作ったりして、それから大事なものは、雪を除雪するのは全部農家の人が、土木組合とかが受けて、すごい人間が除雪に関わるととという。いろんなことを一つの中で考えて、みんなが米だけじゃなしに、冬の寒い時期に仕事ができるようにということを根本に置いて、考えてやられようたですよ。地域ごとにいろんなことがあるから、地域に合わせて、これから赤磐市も農業でやっていくんじゃないら、一年を通して若い人が働けるかというようなテーマが絶対出てくると思うんで、稲を作るだけじゃなしに、そういうようなことを何か研究してほしいと思います。

○副委員長（行本大輔君） それでは、私のほうから。

地域が変われば産業は変わるというのは、もうこれは当たり前のことだと思うんですが、長岡市でも同じような悩みを抱えておられました。農業従事者の減であったりとか、あと事業承継がなかなかうまくいかないであったりとか、耕作放棄地の問題、また田畑の形が悪いところについてとか、水はけが悪いところっていうのはもう永遠の課題だというふうにおっしゃっておいりました。

抱えている悩みはもう大体一緒だったんですが、その中で一つ、いい取組をされているなと思ったのが、皆さんタイミーっていうアプリを御存じですか。あのタイミーのようなものを、市が農業用の専用のアプリみたいなものを開発して、例えば何月何日に収穫を何時から何時手

伝ってほしいみたいなものを、市民の皆さんがそのアプリを通じてやり取りができるっていうようなものを開発して、運用されていきました。この取組は、赤磐市でも、農業だけでなく、商業面であったりとか足の面、そういった面でも複合的に活用できれば、今後、すごくいい取組になるんじゃないかなというふうの一つ勉強させてもらいました。

以上です。

それでは、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） 最後に私のほうから。

明日から狩猟の猟期が開始されると思います。県内各地から猟をされる方が出入り、赤磐市にもされると思います。初日は、特に警察や市のほうへ多くの人からの問合せ等があるというふう聞いておりますので、市のほうにもし何か問合せ等があったときには、適切、丁寧な説明、対応をよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（行本大輔君） 以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

午前11時47分 閉会